

計画地周辺の歴史

新郷川俣関所

江戸時代、昭和橋の埼玉県側には、日光脇往還の新郷川俣関所が設けられていました。関所は、全国で55箇所^所に設けられ、そのうち武蔵国（現在の東京都と埼玉県）に9箇所^所設けられていました。

新郷川俣関所は、1610年（慶長15年）に設けられ、対岸が川俣村であるところから「川俣御関所」と称し、江戸の警備や江戸と両毛を結ぶ要衝となっていました。この関所は、日の出に開門、日没とともに閉門、夜間通行を禁止して、俗にいう「出女^{でおんな}に入り鉄砲」を厳しく取締っていました。

新郷川俣関所は、周囲に土手を築き、その中で一段高いところに設けられ、関所に入るには雁木^{がんぎ}と呼ばれる階段がありました。文化・文政のころは、木戸門が二ヶ所あり、その奥に本番所と見張り番所、高札場、道具立てや井戸がありました。

当時の新郷川俣関所は、河川改修による拡幅のため、現在は川底になってしまいましたが、関所跡の碑は現在の場所に移転され、往時をしのぶことができます。



●新郷川俣関所碑



●水天宮

勤兵衛松

日光脇往還は、江戸時代の主要な街道であり、大名の日光社参の往路として利用されるなど人々の往来の多い街道でした。日光脇往還の上新郷の宿通りを過ぎ、利根川河岸別所に通じる道路西側に松並木があります。この松並木は、1628年（寛永5年）に忍城主^{おし}が家臣の勤兵衛に命じ、延長540mに黒松を150本植えさせたと伝えられています。この松並木は、日陰を作り、風雪を防ぐなどして、当時の旅人を助け「勤兵衛松」と呼ばれるようになりました。



●勤兵衛松

明治維新当時には100本以上の松があったものの、徐々にその数を減らし、1926年（大正15年）2月に埼玉県特別天然記念物に指定されました。現在では6本の風情ある松が残っています。